

石川県公報

令和 7 年 6 月 5 日（木曜日）

号 外

（第 4 4 号）

目 次

教育委員会

○令和 8 年度石川県公立高等学校、石川県立特別支援学校及び石川県立金沢錦丘中学校における入学者選抜方針

1

教 育 委 員 会

令和 8 年度石川県公立高等学校、石川県立特別支援学校及び石川県立金沢錦丘中学校における入学者選抜方針
令和 8 年度石川県公立高等学校、石川県立特別支援学校及び石川県立金沢錦丘中学校の入学者の選抜方針を、次のとおり定める。

令和 7 年 6 月 5 日

石 川 県 教 育 委 員 会

I 令和 8 年度石川県公立高等学校入学者選抜方針

令和 8 年度石川県公立高等学校第 1 学年入学者の選抜は、学校がそれぞれの学科やコースの特色を配慮しつつ、その教育を受けるにふさわしい生徒の能力、適性等を評価して合格者を決定するものとし、次のとおり方針を定める。

1 出願資格

次の(1)、(2)、(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)、(5)、(6)のいずれかに該当する者とする。

ただし、七尾東雲高等学校演劇科にあっては、次の(1)、(2)、(3)のいずれかを満たす者とする。また、全国募集（七尾東雲高等学校演劇科を除く。）の制度を利用する場合は、次の(1)を満たす者とする。

出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は出願できない。

(1) 令和 8 年 3 月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者

(2) 中学校を卒業又は修了した者

(3) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条の規定に該当する者

(4) 全日制課程に出願する場合は、志願者及び保護者が県内に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者

(5) 定時制課程に出願する場合は、志願者が県内に居住又は勤務している者（入学までに県内に居住又は勤務することとなる者を含む。）

(6) 通信制課程に出願する場合は、志願者が県内に居住する者（入学までに県内に居住することとなる者を含む。）

2 日程

(1) 全日制課程の一般入学

○出 願 期 間 令和 8 年 2 月 18 日（水）から同月 24 日（火）まで

○志願変更期間 令和 8 年 2 月 27 日（金）から同年 3 月 3 日（火）まで

○特例出願期間 令和 8 年 2 月 27 日（金）から同年 3 月 3 日（火）まで

○学力検査等 令和 8 年 3 月 10 日（火）及び同月 11 日（水）

○合格者発表 令和 8 年 3 月 18 日（水）正午

(2) 定時制課程の一般入学

○出 願 期 間 令和 8 年 3 月 6 日（金）から同月 23 日（月）まで

- 学力検査等 令和 8 年 3 月 25 日（水）
- 合格者発表 令和 8 年 3 月 27 日（金）正午

(3) 全日制課程及び定時制課程の推薦入学

- 出願期間 令和 8 年 1 月 30 日（金）から同年 2 月 3 日（火）まで
- 面接等 令和 8 年 2 月 9 日（月）
- 選考結果通知 令和 8 年 2 月 13 日（金）
- 合格者発表 全日制課程 令和 8 年 3 月 18 日（水）正午
定時制課程 令和 8 年 3 月 27 日（金）正午

(4) 全日制課程及び定時制課程の外国人生徒等に係る特別入学

- 出願期間 令和 8 年 1 月 30 日（金）から同年 2 月 3 日（火）まで
- 面接・作文 令和 8 年 2 月 9 日（月）
- 選考結果通知 令和 8 年 2 月 13 日（金）
- 合格者発表 全日制課程 令和 8 年 3 月 18 日（水）正午
定時制課程 令和 8 年 3 月 27 日（金）正午

(5) 連携型中高一貫教育校の連携型入学

- 出願期間 令和 8 年 1 月 30 日（金）から同年 2 月 3 日（火）まで
- 面接 令和 8 年 2 月 9 日（月）
- 選考結果通知 令和 8 年 2 月 13 日（金）
- 合格者発表 令和 8 年 3 月 18 日（水）正午

(6) 通信制課程の入学

- 出願期間 令和 8 年 3 月 12 日（木）から同年 4 月 2 日（木）まで
- 面接・作文 令和 8 年 4 月 5 日（日）
- 選抜結果通知 令和 8 年 4 月 8 日（水）

3 一般入学

(1) 全日制課程については、次のとおりとする。

ア 入学志願者は、一人 1 校 1 学科（コース）に限り出願できるものとする。

ただし、次のとおり同一校における第 2 志望又は併願を認める。

(ア) 普通科、職業に関する学科、スポーツ健康科学科、地域産業科、演劇科及び総合学科の各学科間で、第 2 志望を認める。

(イ) 普通科にコースを設置する学校（七尾高等学校を除く。）については、コースと普通科（コースを除く。）の間で、第 2 志望を認める。

七尾高等学校については、普通科文系フロンティアコースと普通科（コースを除く。）の間で、順位を付けない併願を認める。

(ウ) 普通科（コースを除く。）と理数科の間で、順位を付けない併願を認める。

イ 全国募集の制度を利用して一般入学に出願できる者は、推薦入学の選考に漏れ、同一校を志願する者に限る。
なお、七尾東雲高等学校演劇科は一般入学からの出願も可能とする。

ウ 学力検査については、1 日目に国語、理科及び外国語（英語）の 3 教科、2 日目に社会及び数学の 2 教科を実施する。

エ 面接及び適性検査については、2 日目にいずれか一つ又は両方を実施することができるものとする。

オ 学力検査における傾斜配点は、学校・学科（コース）ごとに実施できるものとする。

ただし、比重を高くできる教科は 2 教科までとし、比重をかける配点は 2 倍を超えない範囲とする。

カ 出願調整のため、定められた志願変更期間内に限り志願変更を認めるものとする。

キ 県外からの保護者の転勤等により、やむを得ず定められた出願期間内に出席できなかった者のため、特例出願期間を設ける。

(2) 定時制課程については、次のとおりとする。

ア 入学志願者は、一人 1 校 1 学科に限り出願できるものとする。

ただし、同一校に設置する異なる部（夜間部、午前部、午後部）の間で、第 2 志望を認める。

イ 学力検査については、国語及び数学の 2 教科を実施する。また、面接及び作文については、いずれか一つ又

は両方を実施することができるものとする。

ただし、20歳以上の者は、面接及び作文のみで受検することができるものとする。

- (3) 一般入学で募集する人数は、募集定員から推薦入学の合格内定者数等を減じた数とする。
- (4) 選抜資料は、中学校長から提出される調査書及び成績一覧表による内申並びに高等学校において実施する学力検査等の結果を資料とする。
- (5) 入学者の選抜は、調査書及び成績一覧表による内申と学力検査の結果との相互関係等を十分考慮して審査する。
なお、面接等を実施する学校にあっては、その結果も十分参考にする。
- (6) 合格者の発表は、各志願先高等学校で、受検番号の掲示をもって行う。

4 推薦入学

- (1) 令和 8 年 3 月に石川県内の中学校卒業見込み又は修了見込みの者を対象とする。
ただし、全国募集の制度を利用する場合は、県外の中学校卒業見込み又は修了見込みの者を対象とする。
- (2) 出願は、対象学科（コース）のうち一人 1 校 1 学科（コース）に限るものとし、合格の内定を得た場合に入学を確約できる者とする。
- (3) 全日制課程については、次のとおりとする。
 - ア 普通科（コースを除く。）の推薦入学
 - (ア) 募集人数は、募集定員の 25% 以内とする。
 - (イ) 志願できる者は、次の a 及び b を満たし、中学校長の推薦を得た者とする。
 - a 推薦にふさわしい学力を有すること。
 - b 当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと。
 - イ 普通科におけるコース、職業に関する学科、スポーツ健康科学科、地域産業科、演劇科及び総合学科の推薦入学
 - (ア) 募集人数は、募集定員の 30% 以内とする。
 - (イ) 志願できる者は、次の a から c までは満たし、中学校長の推薦を得た者とする。
 - a 当該学科（コース）を志望する動機、理由が明確かつ適切であること。
 - b 当該学科（コース）に対する適性、興味及び関心を有すること。
 - c 調査書に優れた点や長所の記録を有すること又は当該高等学校が定める推薦要件を満たすこと。
- (4) 定時制課程については、次のとおりとする。
 - ア 募集人数は、募集定員の 25% 以内とする。
 - イ 志願できる者は、次の(ア)から(ウ)までを満たし、中学校長の推薦を得た者とする。
 - (ア) 当該学科を志望する動機、理由が明確かつ適切であること。
 - (イ) 当該学科に対する適性、興味及び関心を有すること。
 - (ウ) 調査書に優れた点や長所の記録を有すること。
- (5) 推薦入学の志願者について、面接を実施する。
適性検査、作文及び小論文については、いずれか一つ又は複数を実施することができるものとする。
- (6) 合格内定者の選考は、推薦書、志願理由書及び調査書並びに面接、さらに適性検査等を実施する学校にあってはその結果を総合して行うものとする。
- (7) 選考結果通知書は、当該中学校長あてに送付する。
- (8) 推薦入学による合格者の発表は、一般入学の合格者とともに、各志願先高等学校で、受検番号の掲示をもって行う。
- (9) 選考に漏れた者は、一般入学での出願を可能とする。
ただし、全国募集の制度を利用した者は、同一校に限り、出願できるものとする。

5 外国人生徒等に係る特別入学

- (1) 実施校は別に定めるものとする。
- (2) 「1 出願資格」に定める資格を有する者で、かつ以下の条件を満たす者を対象とする。
 - ア 外国籍生徒の場合
原則として、出願期間最終日時点で入国後 3 年未満の者
 - イ 海外帰国生徒の場合
原則として、出願期間最終日時点で帰国後 3 年未満の者

- (3) 出願は、対象学科（コース）のうち一人1校1学科（コース）に限るものとし、合格の内定を得た場合に入学を確約できる者とする。
- (4) 募集人数は、募集定員とは別に、各校若干名とする。
- (5) 検査科目については、面接及び作文とする。
- (6) 合格内定者の選考は、面接、作文及び調査書等の結果を総合して行うものとする。
- (7) 選考結果通知書は、当該中学校長あてに送付する。
- (8) 外国人生徒等に係る特別入学による合格者の発表は、一般入学の合格者とともに、各志願先高等学校で、受検番号の掲示をもって行う。

6 中高一貫教育校の入学

- (1) 連携型入学については、次のとおりとする。
 - ア 令和 8 年 3 月に連携型中学校を卒業見込みの者のうち、当該高等学校を志願する者を対象とする。
 - イ 連携型中学校から当該高等学校を志願する者は、連携型入学に志願することを原則とする。
 - ウ 出願は、合格の内定を得た場合に入学を確約できる者とする。
 - エ 連携型入学の志願者について、面接を実施する。
 - オ 合格内定者の選考は、当該高等学校が内容を指定するレポート、調査書、面接及び必要に応じて学校が提出を求める書類を総合して行うものとする。
 - カ 選考結果通知書は、当該中学校長あてに送付する。
 - キ 連携型入学による合格者の発表は、一般入学の合格者とともに、当該高等学校で、受検番号の掲示をもって行う。
- (2) 併設型入学は、令和 8 年 3 月に当該併設型中学校卒業見込みの者を対象とし、入学者選抜は行わない。

7 通信制課程の入学

- (1) 入学者の選抜は、中学校長から提出される調査書並びに高等学校において実施する面接及び作文の結果を資料として行う。
- (2) 受検番号の掲示による合格者の発表は行わず、選抜結果通知書を本人あてに送付する。

8 全日制課程一般入学の学力検査等における救済措置

- (1) 学力検査等の一部又はすべてを欠席した者のうち、本人からの申請に基づき、志願先高等学校長が審査し、下記のア、イ又はウに該当すると認められた者に対して、追検査を実施するものとする。
 - ア 学校保健安全法施行規則（昭和33年文部省令第18号）第18条に規定されている学校において予防すべき感染症等により、別途定める入学者募集要項の特別な配慮によっても受検できなかった者
 - イ 月経随伴症状の体調不良等により、別途定める入学者募集要項の特別な配慮によっても受検できなかった者
 - ウ 風水震災火災その他の非常災害による交通遮断等により受検できなかった者
- (2) 追検査の日程は、次のとおりとする。
 - 申請期間 令和 8 年 3 月10日（火）及び同月11日（水）
 - 審査結果通知 令和 8 年 3 月12日（木）
 - 追 検 査 令和 8 年 3 月19日（木）
 - 選抜結果通知 令和 8 年 3 月19日（木）
- (3) 追検査は、検査Ⅰ（国語及び外国語（英語））、検査Ⅱ（理科、社会及び数学）を実施する。
- (4) 面接及び適性検査については、実施しないこととする。
- (5) 合格者の選抜は、調査書及び追検査の結果を総合して行うものとする。合格者は若干名とし、一般入学の合格者に追加する。
- (6) 受検番号の掲示による合格者の発表は行わず、選抜結果通知書を中学校長に送付する。また、合格者には、合格通知書を中学校長を通じて交付する。

9 その他

- (1) 令和 8 年度石川県公立高等学校入学者選抜の詳細については、令和 8 年度石川県公立高等学校入学者募集要項で定める。
- (2) 全国募集の制度については、別に定める。
- (3) 長期欠席生徒のうち、希望する者は、自己申告書を提出することができる。

Ⅱ 令和 8 年度石川県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜方針

令和 8 年度石川県立特別支援学校幼稚部及び高等部第 1 学年入学者の選抜は、学校が幼児・生徒の障害の実態を把握し、能力、適性等を評価して合格者を決定するものとし、次のとおり方針を定める。

区分	学 部 名 等	選 抜 方 法	出 願 期 間	学力検査等	合格者発表
盲学校	高 等 部	学力検査	令和 8 年 1 月 6 日(火) から同月23日(金)まで	令和 8 年 2 月17日(火)	令和 8 年 3 月 2 日(月)
	専 攻 科	学力検査			
ろう学校	幼 稚 部	認知能力検査 運動能力検査		令和 8 年 2 月18日(水)	
	高 等 部	学力検査		令和 8 年 2 月17日(火)	
	専 攻 科	学力検査			
上記以外の特別支援学校	高 等 部	学力検査 作業能力検査			

令和 8 年度石川県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者選抜の詳細については、令和 8 年度石川県立特別支援学校幼稚部及び高等部入学者募集要項で定める。

Ⅲ 令和 8 年度石川県立金沢錦丘中学校入学者選抜方針

令和 8 年度石川県立金沢錦丘中学校第 1 学年入学者の選抜は、学校が併設型中高一貫教育を受けるにふさわしい児童の能力、適性等を評価して合格者を決定するものとし、次のとおり方針を定める。

1 出願資格

志願者及び保護者が県内に居住する者（入学までに県内に居住することとなる者を含む。）で、次のいずれかに該当する者

- (1) 令和 8 年 3 月に小学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の前期課程（以下「小学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- (2) 石川県教育委員会教育長が特別に出願を許可した者

2 日程

- 出 願 期 間 令和 8 年 1 月 13 日（火）から同月 16 日（金）まで
- 総合適性検査Ⅰ、Ⅱ及び面接 令和 8 年 1 月 25 日（日）
- 選 抜 結 果 通 知 令和 8 年 2 月 2 日（月）
- 入 学 意 思 確 認 書 の 受 付 令和 8 年 2 月 3 日（火）から同月 5 日（木）まで
- 欠 員 補 充 入学予定者に欠員が生じた場合は、令和 8 年 3 月 6 日（金）までに補充するものとする。

3 選抜方法

小学校長から提出される調査書並びに中学校において実施する選抜のための総合適性検査Ⅰ、Ⅱ及び面接の結果を資料として、総合的に判定する。

なお、総合適性検査Ⅰは読解力や表現力等、言語に関する力を、総合適性検査Ⅱは問題解決力や思考力等、自然や社会、数理に関する力をみる内容とする。

4 その他

令和 8 年度石川県立金沢錦丘中学校入学者選抜の詳細については、令和 8 年度石川県立金沢錦丘中学校入学者募集要項で定める。

